

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月14日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自平成25年11月1日至平成26年1月31日）
【会社名】	ウインタテスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 彰治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 隆
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期累計期間	第21期 第2四半期累計期間	第20期
会計期間	自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 1月31日	自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 1月31日	自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日
売上高 (千円)	60,162	58,949	135,151
経常損失 (千円)	185,005	145,429	384,896
四半期(当期)純損失 (千円)	185,671	147,197	385,686
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	997,101	1,047,101	997,101
発行済株式総数 (株)	49,274	52,154	49,274
純資産額 (千円)	853,599	613,035	649,754
総資産額 (千円)	990,130	856,056	919,019
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	37.68	29.55	78.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.9	70.8	70.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	210,545	396,967	112,375
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,715	280,984	72,147
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,234	144,145	18,468
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	330,363	187,331	159,267

回次	第20期 第2四半期会計期間	第21期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成24年11月 1日 至 平成25年 1月31日	自 平成25年11月 1日 至 平成26年 1月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	18.63	16.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。
5. 当社は、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況につきましては、次の通りであります。

当第2四半期累計期間におきましては、政府の経済政策などによる円高の是正や株価上昇が進み景気回復の動きが見られたものの、欧州及び中国をはじめとするアジア諸国の景気減速の影響を受け、当社の属する半導体業界においては顧客の設備投資が引き続き抑制されたこと、並びに海外向けでは装置の納入交渉に時間を要していること等により、売上高は58,949千円にとどまり、営業損失141,137千円を計上することになりました。

また、営業キャッシュ・フローについては、税引前四半期純損失が146,787千円計上されたこと及びたな卸資産の増加が225,427千円あったこと等から、396,967千円のマイナスとなりました。当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

そこで当社は「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載のとおり、具体的な対応策を実施し当該状況の解消と改善に向けて努めております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における世界の経済情勢は、北米経済の穏やかな回復や欧州経済の一部持ち直しが見られたものの、アジアの新興国の輸出の減少に伴う成長鈍化の懸念が払拭されない状況が続き、全体としては極めて穏やかな回復傾向にとどまりました。

わが国の経済は、政府と日銀による経済政策により市場が円安・株高基調が継続し、個人消費や輸出が持ち直すなど緩やかな回復傾向となりましたが、円安による原材料・原油価格の上昇、消費税増税による消費減退への懸念などから、実態経済の先行きには不透明感が残っています。

当社が属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末関連デバイスや車載関連デバイスの需要は堅調に推移しましたが、デジタルカメラやデジタル家電関連デバイス市場は低調に推移したことから、全般的には企業の設備投資の回復には至らず、厳しい状況にて推移いたしました。

このような環境のなか、当社は顧客のニーズに対応した装置と機能拡張オプションの開発、改善に努め、製品ラインアップの拡充を図るとともに、営業担当とエンジニアが一体化した営業推進体制により、主に海外市場において新規顧客の獲得に向けた積極的な営業活動を展開すると共に、国内ではデバイス開発関連分野に特化いたしました。

また、損益面につきましては、原価低減と共に経費の節減による固定費の削減に努め、営業損益の改善に努めてまいりましたが、売上高の低迷により純損失を計上することとなりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は58,949千円（前年同期比2.0%減少）、営業損失141,137千円（前年同期は営業損失186,252千円）、経常損失145,429千円（前年同期は経常損失185,005千円）、四半期純損失147,197千円（前年同期は四半期純損失185,671千円）を計上することになりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて28,064千円増加し、当第2四半期会計期間末には187,331千円（前事業年度末比17.6%増）となりました。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は396,967千円（前年同期は210,545千円の増加）となりました。これは主に、たな卸資産の増加額225,427千円及び税引前四半期純損失146,787千円等による資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は280,984千円（前年同期は5,715千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入200,000千円及び短期貸付金の回収による収入95,000千円等による資金の増加があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は144,145千円（前年同期は9,234千円の使用）となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入100,000千円及び長期借入れによる収入50,000千円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社には、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社はこうした状況を解消するため、以下の取組みを継続して実施しております。

顧客ニーズに対応した新検査装置や機能拡張オプションの開発、改善により、差別化した製品ラインアップを提供し、国内外で売上拡大及び新規顧客の開拓に向けた積極的な営業展開を推進しており、特に海外企業からの受注獲得につながってきております。さらに、検査効率向上等の顧客要求に対応した製品開発に注力し、厳しい経済環境下ではありますが、引き続き顧客の取引シェアアップ及び海外顧客からの受注獲得に取り組んでまいります。

併せて、部品調達の効率化及び開発工程の見直しによる原価低減を推し進めるとともに、経費水準も前期実施した希望退職による人員減をはじめとする大幅な固定費圧縮策の効果で、過去最低レベルとなっており、営業損益の改善に努めております。

また、新たな収益機会の獲得を図るために、当社の持つ検査技術や画像処理技術を活用し市場拡大が見込める医療関連及びエコロジー関連分野での新事業展開に着手してまいります。

なお、財務基盤の安定化のために、平成25年12月6日開催の当社取締役会において決議した第三者割当による転換社債型新株予約権付社債100,000千円の発行及び第5回新株予約権の発行を実施しております。

これらにより財務面におきましては、今後の運転資金及び研究開発資金のための必要十分な現金預金を確保できることに鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は78,181千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

(注) 当社は平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会において、平成26年2月1日(土)を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに1単元の数を100株とする単元株制度を採用し、発行可能株式数を9,900,000株増加させて10,000,000株とする定款変更並びにそれに伴う定款の一部変更を決議しております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,154	5,397,400	東京証券取引所 (マザーズ)	平成26年2月1日から 単元株制度を採用して おり、単元数は100株で あります。
計	52,154	5,397,400	-	-

- (注) 1. 新株予約権(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)全ての権利行使により、発行済株式総数が2,880株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,000千円増加しております。
2. 当社は平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会において、平成26年2月1日(土)を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに1単元の数を100株とする単元株制度を採用し、発行可能株式数を9,900,000株増加させて10,000,000株とする定款変更並びにそれに伴う定款の一部変更を決議しております。
3. 平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの間に新株予約権(第5回新株予約権)の一部について権利行使があり、発行済株式総数が182,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,283千円増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権付社債及び新株予約権は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	平成25年12月6日
新株予約権の数(個)	10個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,881株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	転換価額は34,700円とする。(注1)
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月25日 至 平成28年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 34,700円 資本組入額 17,350円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の全部または一部を第三者に譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	1. 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。 2. 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注1) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、下記イ()ないし()に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- イ 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- () 時価（下記八（ ）に定める。）を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降またはかかる交付のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - () 株式分割または当社普通株式の無償割当てにより普通株式を発行する場合
 調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降または当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - () 時価（下記八（ ）に定める。）を下回る価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に取得を請求できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行または付与（無償割当ての場合を含む。）する場合
 調整後の転換価額は、発行または付与される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得され、または当初の行使価額で行使され、当社の普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）以降、または、その証券の発行もしくは付与のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - () 上記イ（ ）ないし（ ）の各取引において、当社普通株主に権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記イ（ ）ないし（ ）にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。
 この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- ロ 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が百分の1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

ハ 転換価額調整式に係る計算方法

- () 転換価額調整式の計算については、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切上げる。
- () 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切上げる。
- () 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社の普通株式を控除した数とする。

- 二 上記イ()ないし()の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議のうえ、その承認を得て(ただし、当該承認は不合理に留保、遅延、拒絶されない。)、必要な転換価額の調整を行う。
- () 株式の併合、資本の減少、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換または株式移転のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - () その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - () 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

第5回新株予約権

決議年月日	平成25年12月6日
新株予約権の数(個)	607個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,140株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	行使価格は33,000円とする。(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月25日 至 平成27年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 33,279円 資本組入額 16,640円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の全部または一部を第三者に譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注2) 当社は、本新株予約権の割当日後、下記イに掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- イ 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- () 下記ハ()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)
 調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - () 株式分割により当社普通株式を発行する場合
 調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- () 下記八()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記八()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合
 調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- () 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記八()に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
 調整後行使価額は取得日の翌日以降にこれを適用する。
- ロ 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- ハ() 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。
- () 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。
- () 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- ニ 上記イの行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- () 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- () その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- () 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年11月1日～ 平成26年1月31日	2,880	52,154	50,000	1,047,101	50,000	1,154,350

- (注) 1. 新株予約権(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)全ての権利行使により、発行済株式総数が2,880株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,000千円増加しております。
2. 平成26年2月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数は5,163,246株増加し、5,215,400株となっております。
3. 平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの間に新株予約権(第5回新株予約権)の一部について権利行使があり、発行済株式総数が182,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,283千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社タカトリ	奈良県橿原市新堂町313-1	21,578	41.37
奈良彰治	神奈川県横浜市港北区	8,267	15.85
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂8丁目10-24号	1,581	3.03
エイシャント・ウェルフェア合同会社	神奈川県横浜市港北区篠原西町4-38	1,380	2.64
本間春雄	神奈川県横浜市都筑区	1,367	2.62
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,054	2.02
伊藤正敏	神奈川県藤沢市	855	1.63
奈良百合子	神奈川県横浜市港北区	840	1.61
山本哲郎	京都府木津川市	521	0.99
永井千恵子	静岡県浜松市浜北区	355	0.68
計	-	37,798	72.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,154	52,154	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	52,154	-	-
総株主の議決権	-	52,154	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年11月1日から平成26年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年8月1日から平成26年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	459,267	287,331
受取手形及び売掛金	49,619	14,882
商品及び製品	29,954	31,049
仕掛品	204,106	428,675
原材料及び貯蔵品	1,055	818
その他	92,901	27,133
流動資産合計	836,905	789,891
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,231	11,231
減価償却累計額	4,898	5,427
建物(純額)	6,332	5,803
車両運搬具	12,835	8,885
減価償却累計額	12,410	8,663
車両運搬具(純額)	424	222
工具、器具及び備品	159,951	161,981
減価償却累計額	149,668	153,443
工具、器具及び備品(純額)	10,282	8,538
有形固定資産合計	17,039	14,563
無形固定資産		
電話加入権	358	358
ソフトウェア	83	41
無形固定資産合計	441	400
投資その他の資産		
投資有価証券	17,750	-
敷金	14,135	14,045
長期前払費用	3,895	2,588
保険積立金	28,851	34,566
投資その他の資産合計	64,632	51,200
固定資産合計	82,113	66,164
資産合計	919,019	856,056

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,507	4,810
1年内返済予定の長期借入金	18,468	18,468
未払法人税等	2,967	2,699
賞与引当金	1,769	1,763
製品保証引当金	165	150
その他	85,755	80,780
流動負債合計	175,633	108,671
固定負債		
長期借入金	87,011	127,777
資産除去債務	5,590	5,631
その他	1,030	940
固定負債合計	93,631	134,348
負債合計	269,265	243,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,101	1,047,101
資本剰余金	1,104,350	1,154,350
利益剰余金	1,447,845	1,595,043
株主資本合計	653,606	606,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,100	-
評価・換算差額等合計	7,100	-
新株予約権	3,247	6,626
純資産合計	649,754	613,035
負債純資産合計	919,019	856,056

(2)【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)
売上高	60,162	58,949
売上原価	41,600	38,643
売上総利益	18,562	20,305
販売費及び一般管理費	204,815	161,443
営業損失()	186,252	141,137
営業外収益		
受取利息	62	151
為替差益	2,293	-
保険解約返戻金	285	-
還付加算金	-	392
その他	1	-
営業外収益合計	2,643	543
営業外費用		
支払利息	1,062	1,008
支払手数料	321	381
資金調達費用	-	3,335
その他	13	110
営業外費用合計	1,396	4,835
経常損失()	185,005	145,429
特別損失		
固定資産売却損	-	56
投資有価証券売却損	-	1,301
特別損失合計	-	1,357
税引前四半期純損失()	185,005	146,787
法人税、住民税及び事業税	773	500
法人税等調整額	107	89
法人税等合計	665	410
四半期純損失()	185,671	147,197

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	185,005	146,787
減価償却費	6,405	4,396
長期前払費用償却額	1,446	1,076
賞与引当金の増減額(は減少)	272	6
製品保証引当金の増減額(は減少)	6,838	15
受取利息及び受取配当金	62	151
支払利息	1,062	1,008
為替差損益(は益)	2,353	97
有形固定資産売却損益(は益)	-	56
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,301
前渡金の増減額(は増加)	884	1,165
前払費用の増減額(は増加)	1,643	4,253
売上債権の増減額(は増加)	429,597	34,737
たな卸資産の増減額(は増加)	14,658	225,427
仕入債務の増減額(は減少)	2,940	61,697
前受金の増減額(は減少)	18,385	940
未収消費税等の増減額(は増加)	6,943	5,068
未払消費税等の増減額(は減少)	13,573	-
その他	3,569	4,468
小計	212,465	395,289
利息及び配当金の受取額	32	239
利息の支払額	1,031	985
法人税等の支払額	956	956
法人税等の還付額	36	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,545	396,967
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	100,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	-	2,030
有形固定資産の売却による収入	-	100
短期貸付金の回収による収入	-	95,000
短期貸付けによる支出	-	30,000
投資有価証券の売却による収入	-	23,539
敷金の回収による収入	-	90
その他	5,715	5,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,715	280,984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	9,234	9,234
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	100,000
新株予約権の発行による収入	-	3,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,234	144,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,353	97
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	197,950	28,064
現金及び現金同等物の期首残高	132,413	159,267

現金及び現金同等物の四半期末残高	330,363	187,331
------------------	---------	---------

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第 2 四半期会計期間 (自 平成25年11月 1 日 至 平成26年 1 月31日)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
役員報酬	25,261千円	21,180千円
給与手当	42,247	18,004
賞与引当金繰入額	1,234	668
減価償却費	3,864	2,390
地代家賃	8,441	5,050
研究開発費	56,942	78,181

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
現金及び預金	630,363千円	287,331千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	300,000	100,000
現金及び現金同等物	330,363	187,331

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成25年1月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年8月1日至平成26年1月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

株主資本の金額の著しい変動

平成25年12月31日及び平成26年1月7日、同14日に転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行が行われました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金が50,000千円、資本準備金が50,000千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が1,047,101千円、資本準備金が1,154,350千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成25年1月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年8月1日至平成26年1月31日)

当社は、半導体検査装置の貸与、開発、設計、販売並びに技術サポート及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額	37円68銭	29円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	185,671	147,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	185,671	147,197
普通株式の期中平均株式数(株)	4,927,400	4,980,886
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2. 当社は、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

平成25年9月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会の決議に基づき、平成26年2月1日付けで株式の分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年1月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が有する当社普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数	52,154株
今回の分割により増加する株式数	5,163,246株
分割後の発行済株式総数	5,215,400株
分割前の発行可能株式総数	100,000株
分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成26年1月10日
基準日	平成26年1月31日
効力発生日	平成26年2月1日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年2月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

新株予約権の行使による増資

平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの間に第5回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式182,000株
(2) 増加した資本金	30,283千円
(3) 増加した資本準備金	30,283千円

これにより、平成26年2月28日現在の普通株式の発行済株式数は、5,397,400株、資本金は1,077,384千円、資本準備金は1,184,633千円となりました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年3月12日

ウインテスト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年11月1日から平成26年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年8月1日から平成26年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成26年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。